

令和2年度第3次健康日本21狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画支援策関係部局取組状況

4. 歯と口腔の健康

【基本目標4】 乳歯から8020をめざします。

(取り組み9) 「口と歯」を清潔に保ちます。(「◎」は重点支援策です。)

| ライフ ステージ | No. | 私たち一人ひとりが行うこと (市民の行動目標) | 健康づくりのための支援策 (市の支援策) | 支援策(もしくは事業)の目的及び具体的実施内容 | 令和元年度評価 | | 令和2年度評価 | | アンケート の実施 (令和2年度評価) | 関係部局 | |
|---|-----------------------------|---|--|---|---|---|--|--|---------------------------|----------|----------|
| | | | | | R元年度の対象者、事業名、参加者数や事業実施回数等の実績数 | 達成度 5点満点 | 令和2年度の対象者、事業名、参加者数や事業実施回数等の実績数 | 達成度 5点満点 | | | |
| 全体 | 75 | 家庭以外でも食後の歯磨き「大人も子どもも、どこでも歯磨き」をします。 | ◎各ライフステージに対し、歯科保健事業を中心に、「どこでも歯みがき」の啓発をします。 ・歯科疾患予防の分かりやすい行動指標を作成します。 | むし歯予防デー、健康づくり講座等で、歯磨きの大切さを啓発する。 | むし歯予防デー 歯科健診受診者数799人 フッ素塗布人数394人 | 5 | 中止 | コロナ未実施 | | 健康づくり支援課 | |
| | | | | 歯科疾患予防(むし歯・歯周病)の行動指標リーフレットを作成し、各歯科保健事業にて周知啓発する。 | リーフレットを購入し、成人・高齢者等の歯科保健指導時に配布。 | 4 | リーフレットを購入し、成人・高齢者等の歯科保健指導時に配布。 | 4 | | 保健センター | |
| | 76 | | ・小・中学校、保育所において、給食後の歯磨き指導を実施します。 | 虫歯予防を目的に歯科衛生士からの歯磨き指導と講話を各保育所で実施。 | 全公立保育所8園で実施。 | 5 | 令和2年度はコロナの影響により実施しなかった。 | コロナ未実施 | | 全保育所 | |
| | | | | 学校歯科医、歯科衛生士のもと、むし歯や歯肉炎の予防に必要な知識の伝達、及び歯磨き指導を行う。 | 全小中学校23校で推進、実施 | 5 | 全小中学校23校で推進 | 5 | 実施していない | 教育指導課 | |
| | 77 | | ・歯磨きだけでなく、デンタルフロスや歯間ブラシなどを使い、歯と歯の間の清掃を習慣にします。 ・月に1回は、口・歯の状態をセルフチェックします。 ・むし歯予防のため、歯磨き剤はフッ化物配合のものを使います。 | ・各ライフステージに対し、歯科保健事業を中心に、啓発や相談・指導を実施します。 | 各保育所では、昼食後の歯磨きやおやつ後のうがいを実施。 | 全公立保育所8園で毎日実施。 | 5 | コロナの影響により歯磨きは未実施。うがいのみ実施した。 | 3 | 実施していない | 全保育所 |
| | | | | | むし歯予防デー、健康づくり講座等で、歯磨き、歯科健診の大切さを啓発する。 | むし歯予防デー 歯科健診受診者数799人 フッ素塗布人数394人 | 5 | 中止 | コロナ未実施 | | 健康づくり支援課 |
| | | | | | 乳幼児健診等の母子保健事業、成人保健事業において啓発する。 | マタニティスクール7コース 55名 ばくばくベビー6回71人、乳幼児健康相談12回88名、成人・高齢者等の歯科保健指導3回33人 | 4 | マタニティスクール5コース 56名 ばくばくベビー5回38人、乳幼児健康相談10回468名、成人・高齢者等の歯科保健指導1回 8人 | 4 | | 保健センター |
| 乳幼児期 | 78 | ・寝る前に大人が仕上げ磨きをします。 | ・乳幼児健診等で大人が仕上げ磨きをする大切さを指導します。 | 乳幼児健診等の母子保健事業、成人保健事業において啓発する。 | 4か月児健診16回770人、1歳6か月児16回880人、3歳児健診16回879人 幼稚園・保育所等歯みがき指導延べ1,467人 | 4 | 4か月児健診17回847人、1歳6か月児17回900人、3歳児健診17回1034人 幼稚園・保育所等歯みがき指導延べ73人 | 4 | | 保健センター | |
| 学童期 | 79 | ・口腔衛生について学びます。 | ・小学校において、歯科衛生士による歯科保健教室を行い、歯や口腔衛生について正しい知識を学ぶ場を設けます。 | 歯科衛生士の協力のもと、むし歯や歯肉炎の予防に必要な知識の伝達、及び歯磨き指導を行う。 | 全小学校15校で推進、実施 | 5 | 全小中学校23校で推進 | 5 | 実施していない | 教育指導課 | |
| | | | | 小中学校における歯科保健衛生思想の普及啓発を目的として、各学校の教室において、歯科衛生士が、むし歯や歯肉炎の予防に必要な知識の伝達、及び歯磨き指導を行う。 | 小学校15校の1学年及び特別支援学級で実施 | 5 | 市内小学校の1年から6年のうち1学年を対象に、新型コロナウイルス感染症予防のため実践でなく、講和中心の指導をするため、正しい歯磨きの方法を家庭でも習得できるようにした。 | 4 | 実施した | 学務課 | |
| | 80 | ・小・中学校において、歯科保健コンクールへの参加等を通じて歯科保健に対する意識向上を図ります。 | 既に実施している学校については継続実施を促し、実施していない学校については実態に応じて歯科保健コンクールへの参加を呼びかける。 | 小中学校4校で推進、実施 | 3 | 最優秀校、優秀校、優良校等を学校の規模ごとに選定する。 | 3 | 実施していない | 教育指導課 | | |
| 「生きる力をはぐむ学校での歯・口の健康づくり」の理念に基づき、児童生徒の歯・口の健康づくりを推進している学校を表彰することで、確かな健康観と生きる力を持つ児童生徒を育成する。 | 最優秀校、優秀校、優良校等を学校の規模ごとに選定する。 | | 5 | 新型コロナウイルス感染症により、歯科健診が9月以降の実施になり、昨年度実績での評価になった結果、小学校3校、中学校1校を選出校として選出した。 | 4 | 実施した | 学務課 | | | | |